

模倣対策マニュアル(チリ)

| | |
|-----------------|--|
| データ作成機関 | 日本貿易振興機構 |
| データ公開日(判れば)／更新日 | 2005年3月 |
| 主な項目 | 1. 産業財産権の取得 2. 模倣に対する救済の概要 3. 行政的救済 4. 民事訴訟 5. 水際措置 6. 刑事訴訟 |
| サブ項目 | 産業財産権の取得:保護対象、保護用件、手続きの概要とフロー、出願、審査、異議申立・再審査、産業財産権当局の詳細 模倣に対する救済の概要:各産業財産権の権利行使手段と権利執行機関、産業財産権が存在しない場合の対抗手段 行政的救済:執行機関の詳細、訴訟の対象となる行為、得られる救済および手続きの概要、提出すべき書類、証拠、手数料並びに担保、予防措置、決定に不服があるときの手続き、代理人(agent)の必要性、代理人の要件 水際措置:執行機関の詳細、取り締まりの対象となる行為、手続きの概要、提出すべき書類、証拠、手数料並びに担保、決定に不服があるときの手続、代理人の必要性、代理人の要件 刑事訴訟:執行機関の詳細、刑事罰の対象となる行為、与えられる刑事罰、手続きの概要、提出すべき書類、証拠、手数料、決定に不服があるときの手続、代理人の必要性、代理人の要件 |
| 特記事項 | 2002年版からの改訂事項、及び韓国、EU、米国との間でそれぞれ締結されたFTAにおける主な知的財産権規程の内容が添付されている。 |
| URL | http://www.jetro.go.jp/biz/world/cs_america/cl/ip/pdf/2005_mohou.pdf |